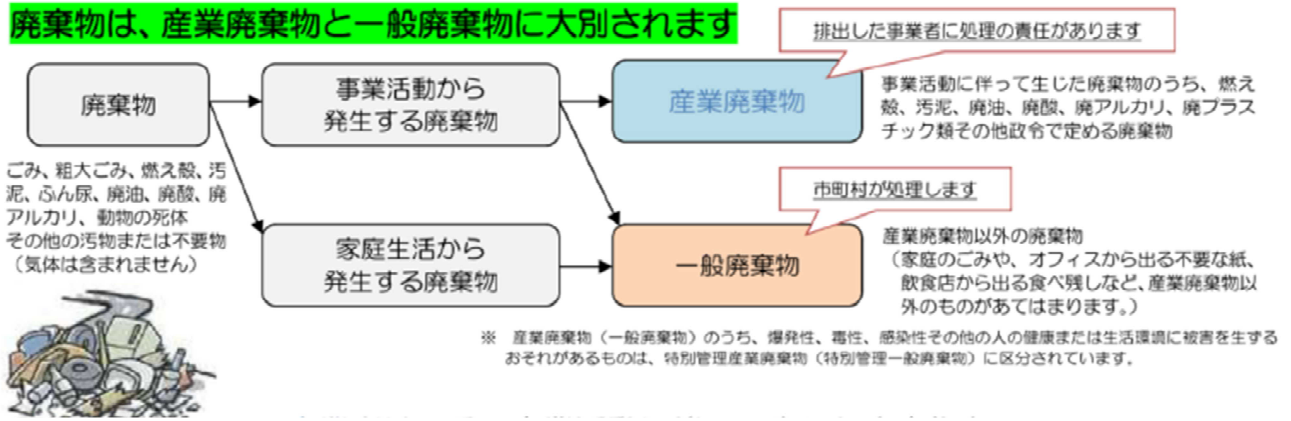


ビュークリーンおくえつでの事業所ごみの受入れについて

1 産業廃棄物と一般廃棄物について



（福井県安全環境部循環社会推進課作成リーフレットから抜粋）

2 産業廃棄物について

①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥ゴムくず⑦金属くず⑧ガラスくず・陶磁器くず⑨鋳さい⑩廃プラスチック類⑪がれき類⑫ばいじん	あらゆる事業活動に伴うもの
⑬紙くず⑭木くず⑮繊維くず⑯動植物性残さ⑰動物系固形不要物⑱動物のふん尿⑲動物の死体	特定の事業活動に伴うもの
⑳廃棄物を処分するために処理したもの	

3 今後の予定について

事業活動から発生する産業廃棄物のうち、これまでビュークリーンおくえつで受け入れていたものがある。そのため、受入基準を明確にし、一部を除き産業廃棄物は事業者において適切に処分していただくよう周知する予定である。事業系一般廃棄物とみなし受入れを継続するものについては、勝山市、大野・勝山地区広域行政事務組合と検討していく。